

第30回（2009年度）  
環境助成研究の募集について

ご挨拶

2009年度助成研究募集要綱

「研究助成金申請書」作成要領

2009年3月

財団法人 鉄鋼業環境保全技術開発基金

## ご挨拶

本財団は、鉄鋼製造に関連する環境分野の研究助成を主事業とする財団で、1973年に鉄鋼業界の拠出により設立されました。環境保全技術に関する研究を助成、促進し、環境の保全と関連技術の向上に寄与することを目的としております。

設立以来、大気・水質・発生物・地球環境等、広い分野にわたる研究助成を行い、その研究成果は、環境分野における科学的知見の充実や学術的な進歩に寄与するとともに、鉄鋼業界を始め広く産業界の環境対策に活用されるなど、環境の保全に貢献して参りました。

鉄鋼製造プロセスにおいてはこれまで、環境汚染物質の生成抑制、防除、再資源化等の環境保全技術が積極的に導入され、環境の保全に多大の効果を上げて参りましたが、新たな課題への対応等、更なる環境改善のための研究課題も少なくありません。従って、引き続き環境保全技術の積極的導入に取り組むとともに、本財団の研究助成事業を通じ、大学や各種研究機関における環境関連研究の推進に大きな期待をしているところであります。

今般、2009年度助成研究の募集要綱を策定いたしました。本募集要綱に掲げる研究課題をご参考の上、積極的にご応募下さるようご案内申し上げます。本年度も引き続き、特に環境分野での若手研究者の基礎的研究への支援を目的にした助成枠も設定しておりますので、奮ってご応募下さい。

2009年3月

財団法人 鉄鋼業環境保全技術開発基金

理事長 嶋 宏

## 2009年度環境助成研究募集要綱

### (一般研究助成・若手研究助成用)

#### 1. 募集期間

2009年4月1日から5月31日まで。

#### 2. 応募資格

(1) 一般研究助成：原則として、日本国内にある組織（大学・企業等の法人又は実体のある任意団体、以下同）に所属する研究者。

(2) 若手研究助成：日本国内にある組織に所属する研究者で、2009年4月1日現在満年齢35歳（2年目の継続申請の場合は36歳）以下の者。

（なお、35歳以下でも一般研究助成に応募することができます。）

★応募は、一人一件とする。

#### 3. 助成の対象となる研究

一般研究助成、若手研究助成とも、**鉄鋼製造に関連する環境保全技術課題に関する研究**を助成対象とします。具体的な技術課題例については、4. に、また、この中で特に関心のある技術課題については、5. に示します。なお、若手研究助成については、より基礎的な研究についても助成対象とします。

過去12年間の助成研究テーマについては、本財団のホームページに掲載しています。

#### 4. 環境保全技術課題の具体例とその背景

##### (1) 大気環境保全技術

- ① 大気環境対策技術の省エネルギー化、低コスト化及び高効率化
- ② 固定発生源起源の浮遊粒子状物質（SPM）及び微小粒子状物質（PM2.5）
- ③ ダイオキシン類等非意図的生成物の測定分析法、発生抑制技術及び防除技術
- ④ ニッケル化合物及び水銀の測定分析法、発生抑制技術及び防除技術
- ⑤ 発展途上国に適用可能な簡易又は安価な排ガス処理技術

（課題の背景）

SPMについては、大都市圏で大気環境基準の達成率が低く、その健康影響が問題視されている。最近では、PM2.5の健康影響調査が行われ、環境基準設定に向けた議論が始まっている。また、5.0nm以下の極微小粒子（環境ナノ粒子）に関する研究も進められている。固定発生源については、発生機構やSO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、VOC等に起因する大気中の二次生成機構、抑制技術に関する研究が望まれる。

長期低濃度曝露による健康影響のおそれがある物質としてベンゼン類・ダイオキシン類等の有害大気汚染物質が排出抑制の対象となっている。また、ストックホルム条約（POPs条約）では、非意図的生成物としてヘキサクロロベンゼン等が対象物質となっている。当該物質の安価かつ迅速な測定法の確立や効率的な発生抑制技術・防除技術につながる研究が望まれる。

また、環境基準の設定には至らない優先取り組み物質に関する「健康リスクの低減を図るための指針値」としてニッケル化合物等が対象となっており、測定分析法、発生抑制技術及び防除技術に関する研究が望まれる。

さらに、2007年2月に国連環境計画管理理事会において、水銀に関する作業グループの設置が決議され国際的な検討が進んでいる。鉄鋼関連では、石炭等の原料中に微量に含まれる水銀が環境に排出されることが考えられ、実態把握や排出削減技術の開発が必要となる。

一方、資金を環境対策に振り向ける余裕のない発展途上国においては、簡易な低コスト型の技術が重要であることは言うまでもない。

## (2)水質保全技術

- ① 水処理技術の省エネルギー化、低コスト化及び高効率化
- ② 亜鉛等重金属の生態・生体影響評価及び除去・回収技術
- ③ 土壌汚染に関する測定技術、影響評価手法及び汚染土壌浄化技術
- ④ アンモニア性窒素及び硝酸性・亜硝酸性窒素の除去・回収技術
- ⑤ 閉鎖性海域の汚染メカニズム及び浄化技術
- ⑥ 発展途上国に適用可能な簡易又は安価な排水処理技術

(課題の背景)

生活環境項目の環境基準の中に、亜鉛について水生生物保全に係わる水質環境基準が設定されているが、水生生物の生態系に係わる科学的知見は十分とは言えない。今後とも重金属類の生態・生体影響に関する研究や除去技術の研究が必要である。

土壌汚染に関しては、鉄鋼スラグの利用法や製鉄所跡地利用等に関連し、汚染物質としてフッ素、重金属類や油等が想定されることから、汚染の測定法や、影響評価手法、土壌浄化技術に関する研究が望まれる。

閉鎖性海域においては、富栄養化防止を目的に水質総量規制が強化されてきたが、東京湾、伊勢湾、大阪湾については十分な改善実績が得られていない。これを受けて、2009年度末を目標としたCOD・窒素・りんについて第6次総量規制が行われており、第7次総量規制に向けての検討も始まっている。鉄鋼製造プロセスに深く関わりのあるアンモニア性窒素、硝酸性・亜硝酸性窒素の処理技術や回収技術が重要な課題である。また、閉鎖性海域に関しては、流入する栄養塩だけでなく底泥や海底窪地の問題もあり、鉄鋼スラグ等を利用した自然再生技術の開発も期待される。

## (3)副産物の利用促進技術

- ① 鉄鋼スラグ（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ等）の高付加価値化及び利用技術
- ② 鉄鋼ダスト、鉄鋼スラッジ、鉄鋼スラグ等からの鉄、ニッケル、亜鉛、りん等の有価物の濃縮・分離・回収技術
- ③ 鉄鋼スラグの海域利用等における環境創造・環境影響評価
- ④ 鉄鋼発生物の減量化、減容化及び再利用技術

(課題の背景)

鉄鋼製造プロセスから発生するスラグ、ダスト、スラッジ等については、有効利用や適正処理に長年取り組んできた結果、再資源化率は99%となっている。しかしながら、トータルの発生量が多く一層の資源化が求められていること、経済的な処理技術が確立していないものがあることなどから、残された課題も少なくない。

スラグについては土木材料としての更なる高付加価値化とともに環境保全対策への積極的利用研究や、りん肥料等としての活用研究が望まれるとともに、海域等における利用に当たっては栄養素の溶出による環境創造や環境影響評価に関する研究も重要である。ダスト、スラッジについては亜鉛、ニッケル等の有価物の回収に関する低コスト、高効率な技術の確立が求められている。その他、廃レンガ等のリサイクル困難発生物の再利用技術の研究も望まれる。

## (4)地球環境問題

- ① 地球温暖化メカニズム
- ② 越境汚染問題
- ③ 鉄鋼製造プロセスにおける廃エネルギー・新エネルギー利用等抜本的な二酸化炭素排出削減技術
- ④ 鉄鋼副生ガス等からの水素製造技術
- ⑤ 二酸化炭素の分離・固定化・隔離技術

(課題の背景)

地球環境問題には多様な問題が含まれるが、その中で鉄鋼製造に最も関係が深いのは地球温暖化であり、特に、国際的あるいは国民的なコンセンサス形成上不可欠な温暖化メカニズムに関する科学的知見の充実を図るための研究が望まれる。また、日本の自然環境保全の観点から、酸性エアロゾルや汚染水等の大陸からの越境汚染問題

も重要な研究課題である。

一方、鉄鋼製造プロセスにおけるバイオマス等の新エネルギー利用等によるCO<sub>2</sub>排出量の抜本的削減技術、クリーンエネルギーである水素を副生ガス等から製造する技術等も今後の重要な研究課題と考えられる。

また、いよいよ目標年度（2008～2012）に入った京都議定書期間に続くポスト京都では、2050年までにCO<sub>2</sub>排出半減といった長期目標も議論されており、この達成には、省エネルギーや新エネルギー導入だけでは容易ではないことから、CO<sub>2</sub>の分離・固定化・隔離技術の研究も長期的課題として重要と考えられる。この意味では、鉄鋼スラグを用いた海洋プランクトン増殖によるCO<sub>2</sub>の固定化・隔離技術も注目される。

## (5)エコプロセス

- ① 環境汚染物質の発生を抑制・極小化する鉄鋼製造関連技術
- ② 鉄鋼製造プロセスにおける廃棄物利用技術
- ③ 循環型社会の構築やエココンビナートの実現に資する鉄鋼関連技術及び産業間連携技術
- ④ リサイクル進展に伴う不要・有害成分濃縮への対応技術

(課題の背景)

環境保全の立場からは、環境汚染物質の発生そのものを抑制あるいは極小化する鉄鋼製造プロセス（エコプロセス）の開発が重要である。

また、循環型社会の形成を目的とした循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、鉄鋼製造プロセス以外で発生する廃棄物を鉄鋼製造プロセスに有効活用する技術の開発及び鉄鋼関連技術を応用した廃棄物等の再資源化有効利用技術の開発が望まれる。

さらに、個別産業技術の効率化が飽和に近づいてくることを考慮すれば、地域全体あるいは産業界全体としての環境負荷を低減するエココンビナートの構築を目指した産業間連携技術の開発も今後の大きな課題である。

一方、循環型社会の進展に伴い鉄鋼製造プロセスで利用する市中発生鉄スクラップやその他のリサイクル材が増加してくると、不要・有害な成分の濃縮による鉄鋼材料の品質低下が懸念されることから、これに対する対応技術の開発も必要になってくる。

## 5. 特に関心のある技術課題

上記技術課題の中で、現在、鉄鋼関連で特に関心があるのは以下の課題である。

- (1) 固定発生源起源の浮遊粒子状物質（SPM）及び微小粒子状物質（PM2.5）
- (2) ニッケル化合物及び水銀の測定分析法、発生抑制技術及び防除技術
- (3) 亜鉛等重金属の生態・生体影響評価及び除去・回収技術
- (4) 土壌汚染に関する測定技術、影響評価手法及び汚染土壌浄化技術
- (5) 鉄鋼スラグ（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ等）の高付加価値化及び利用技術
- (6) 鉄鋼スラグの海域利用等における環境創造・環境影響評価
- (7) 鉄鋼製造プロセスにおける廃エネルギー・新エネルギー利用等抜本的な二酸化炭素排出削減技術
- (8) 二酸化炭素の分離・固定化・隔離技術

## 6. 研究期間

助成研究の実施期間は、原則として2009年11月から2010年10月までの1年とします。

一般研究助成については2年もしくは3年にわたる研究の申請も受け付けますが、助成の採否は年度毎に決定しますので、2年目、3年目についてもその都度申請すること。

若手研究助成については2年にわたる研究の申請も受け付けますが、助成の採否は年度毎に決定しますので、2年目についても申請すること。

## 7. 助成件数

- (1) 一般研究助成：40件程度を目処とします。
- (2) 若手研究助成：15件程度を目処とします。

## 8. 助成金額

- (1) 一般研究助成：原則として1件当たり150万円／年以下とします。  
ただし、3年目の継続研究は、原則として1件当たり100万円／年以下とします。
- (2) 若手研究助成：原則として1件当たり100万円／年以下とします。

## 9. 助成金の使途

助成金は、「研究助成金申請書」の作成要領の所要研究費内訳明細書記入例（10ページ）に記載された費用に充てるものとし、研究者自身の人件費や、組織の一般管理費等には原則として充当できないものとしします。

## 10. 助成研究の選考

本財団に設置している技術委員会の選考結果に基づき、10月下旬頃の理事会で決定します。

### 11. 選考結果の公表・通知

決定した助成研究については、10月下旬頃本財団のホームページで公表します。申請者には、公表したことをE-mailにて通知します。

採用された申請者（以下、「助成研究者」という。）には、採用通知と助成金交付の手続き書類を送付します。不採用案件については、特に通知しません。

### 12. 申請手続

#### (1) 提出書類

##### ★「研究助成金申請書」

申請書の様式は、本財団の指定したものとする。申請書のテンプレート（Word 又は Excel）は、本財団のホームページからダウンロードできます。（<http://www8.ocn.ne.jp/~sept/> エイ・ティ・ティ・ピー・コロソ・スラッシュ・スラッシュ・ダブルユ・ダブルユ・ダブルユ・8・ドット・オー・シー・エヌ・ドット・エヌ・イー・ドット・ジェイ・ピー・スラッシュ・フィルダ・エヌ・イー・ピー・ティ・スラッシュ）

また、E-mailによるファイル添付でも入手可能です。この場合は、E-mailで本財団に請求すること。（[aono@ceres.ocn.ne.jp](mailto:aono@ceres.ocn.ne.jp) エイ・オー・エヌ・オー・アットマーク・シー・イー・アル・イー・エヌ・ドット・オー・シー・エヌ・ドット・エヌ・イー・ドット・ジェイ・ピー）

なお、申請書は本年度のものを使用すること。昨年度以前の様式での申請は受け付けません。

#### (2) 作成要領

「研究助成金申請書」の作成要領及び記入例に従って日本語（専門語等で部分的に外国語を使用することは可）で作成すること。申請書については、作成要領に明記されたページ数制限を遵守すること。制限ページ数を超えた申請は受け付けません。

継続申請の場合には、前年度までの進捗状況も選考の参考にするので、申請書様式をもとに記入すること。なお、最新の進捗状況の追加資料（A4版3ページ以内）を希望する場合は、7月31日（金）までに提出すること。

#### (3) 提出方法

作成した「研究助成金申請書」を原則として、E-mailによるファイル（Word、Excel 又は PDF）添付で本財団に提出すること。Faxによる申請は受け付けません。継続研究の追加資料についても同様とします。

ファイルの容量が大き過ぎて、E-mailによるファイル添付ができない場合は、「研究助成金申請書」を書き込んだCD-ROM1枚を書留郵便や宅配便等の確実な方法により本財団宛送付すること。この場合は、アウトプットした申請書1部を同封すること。（CD-ROM化できない場合は、「研究助成金申請書」4部を送付のこと。）

なお、提出書類等については、採否にかかわらず返却しません。

(4) 提出期限

5月31日(日)必着。

(継続研究の追加資料については、7月31日(金)必着)

(5) 応募の確認

提出期限内に応募を受け付けたものについては、E-mailにて受取確認の通知をします。提出書類に不備がある場合は、修正・再提出の依頼をします。

(6) 提出先

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号 鉄鋼会館6階  
財団法人 鉄鋼業環境保全技術開発基金

E-mail: aono@ceres.ocn.ne.jp

なお、募集要綱等に関する問い合わせは、電話(03-5652-5144)、Fax(03-5641-2444)及びE-mailで受け付けます。

### 13. その他

(1) 助成金の交付方法及び交付期間

研究助成金の交付方法は、原則として、助成研究者が所属する組織に対する奨学寄付金の形とします。(共同研究者が別の組織に所属する場合は、複数の組織に交付することは可能。)

研究助成金の交付期間は、原則として、理事会決定以降2009年12月18日(金)までの間とします。助成研究者は、速やかに助成金受領のための手続きをとること。

(2) 請書の提出

研究助成金を受ける際には、助成研究者は、次の事項を遵守する旨の請書を提出すること。

- ① 助成研究は、あらかじめ本財団に提出した助成研究実施計画に従って実施すること。
- ② 助成研究の実施過程において助成研究実施計画の主要部分を変更する必要がある場合(中止する場合を含む)は速やかに本財団と対応を協議すること。
- ③ 助成研究者が所属している組織から別の組織に異動する場合は、本財団と対応を協議すること。
- ④ 本年度の助成研究については、下記の報告書を2011年1月末日までに本財団に、原則としてE-mail添付(報告書の容量が大き過ぎてE-mail添付できない場合は、CD-ROM)にて提出すること。様式等詳細については、2010年11月に本財団より連絡します。提出書類の様式については、本財団ホームページよりダウンロード可能です。
  - i) 2009年度で完了する研究(2010年度に継続助成しない研究)の場合
    - 2009年度研究成果報告書(研究成果要旨:500字程度、研究成果概要書:A4×2ページ、研究成果報告書:A4×30ページ程度以内、助成金使用明細書等)  
なお、同一研究課題で複数年度にわたり研究助成を受けた場合は、報告書に助成期間の全ての研究成果を含めること。
  - ii) 2010年度に継続助成する研究の場合
    - 2009年度研究成果中間報告書(研究成果中間報告書:A4×10ページ程度以内、助成金使用明細書等)  
なお、2008年度に同一研究課題で研究助成を受けた場合は、中間報告書に2年間の研究成果を含めること。
- ⑤ 助成研究については、本財団から求められた場合は、実施状況を報告すること。また本財団が研究施設への訪問を希望した場合は、可能な範囲で対応すること。
- ⑥ 助成研究者又は助成研究者の所属する組織は、帳簿を備え、助成研究に係わる経理を他の経理と明確に区別し、本財団から照会があった場合はこれに応ずること。
- ⑦ 助成研究成果を学会・学術論文誌・新聞等に発表する場合は、事前に本財団に連絡するとともに、可能な限り本財団から資金援助を受けたことを明記すること。
- ⑧ 助成研究実施計画に記載した研究を実施しなかった場合、提出期限後1年を経過しても研究成果(中間)報告書の提出がない場合又は助成研究者が研究中止の申し出をした場合には、研究助成金の全額又は残額を返還すること。

(3) 機械設備等の帰属

助成金により取得された機械設備等は、原則として助成研究者の所属する組織に帰属します。  
ただし、助成研究者が営利企業に所属する場合であって、助成研究の終了後にも相当の資産価値があると想定される場合は、助成研究者と本財団が協議して決めます。

(4) 助成研究の成果の帰属

助成研究の成果としての特許等の知的財産権は、原則として助成研究者に帰属します。  
ただし、助成研究者が営利企業に所属する場合は、助成研究者と本財団が協議して決めます。  
第三者から知的財産権に関する実施許諾の申請があった場合は、本研究助成事業が公益事業であることを踏まえ、原則として拒否できないこととします。  
なお、助成研究の成果として特許等を出願した場合は、本財団に連絡すること。

(5) 助成研究の成果の公表等

助成研究成果の普及を図るため、本財団は研究成果要旨・概要集の印刷配付、J S T ((独) 科学技術振興機構) 及びG e N i i ((財) 助成財団センター) への登録を行うとともに、研究成果報告書(要旨・概要書・成果報告書)については本財団の研究成果報告書データベース **FERAS** (本財団のホームページからアクセス可能) に登録し、2011年4月頃に一般公開します。  
また、注目される助成研究については成果報告会や鉄鋼技術者との技術交流会(助成研究者の研究現場で実施)・研究討論会(鉄鋼環境基金にて実施)の開催等を企画しますので、可能な範囲で協力すること。

(6) 申請書記載情報の取り扱い

申請書に記載された研究情報については、審査・選考以外の目的には一切使用しません。また、個人情報については、本財団外へは一切漏洩しません。

(7) その他留意事項

本財団の研究助成対象範囲に添わない研究テーマでの応募は、選考の対象外となります。また、採否の事由は非公開とし、これに関する問い合わせにはお答えしません。

(参考) 助成研究成果の表彰制度について

本財団の研究助成事業の一環として、助成研究成果に対する表彰制度の導入を検討しております。表彰制度を実施する場合は、2009年11月頃に、制度の詳細について本財団のホームページで公表する予定です。



## (参考) 技術委員会 (学識経験者) の構成

委員長	松 尾 友 矩	東洋大学 学長 (東京大学 名誉教授)
委 員	岡 田 光 正	広島大学大学院工学研究科 教授
”	風 間 ふたば	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
”	幸 田 清一郎	上智大学 理工学部 教授 (東京大学 名誉教授)
”	永 田 勝 也	早稲田大学 理工学術院 教授
”	平 田 健 正	和歌山大学 教授 システム工学部長
”	近 藤 裕 昭	(独) 産業技術総合研究所 大気環境評価研究グループ長
”	山 本 和 夫	東京大学 環境安全研究センター 教授

## 「研究助成金申請書」の作成要領

### I. 助成研究実施計画概要

1 ペ ー ジ 目	申請者	所属は、大学では、学部・学科に相当するところまで記入する。 例：東北大学 工学部 土木工学科 広島大学 大学院工学研究科 化学工学講座 (独) 産業技術総合研究所 環境管理技術研究部門
	1.申請区分	一般研究助成と若手研究助成のどちらかに○印を付ける。
	2.研究期間	前年度に助成を受けた研究の継続の場合は、「継続申請」に、それ以外の場合は、「新規申請」に○印を付ける。研究期間については、新規申請については今後の計画期間を、継続申請については今後の計画を含めた全研究期間と本年が何年目であるかを記入する。継続研究で研究期間を変更する場合は、「有」と記入し、下に変更理由を記入する。
	3.研究テーマ	内容がわかる簡潔なテーマを付ける。
	4.研究の概要	本研究の目的・目標、特徴、研究結果から得られる成果について簡略に記入する。
	5.該当する環境保全技術課題	本研究が募集要綱の環境保全技術課題の具体例に該当する場合は記入する。(複数記入可) (記入例：(5)―⑤「鉄鋼副生ガス等からの水素製造技術」)
	6.研究スケジュール および 所要研究費	次頁の記入例を参考に作成する。 ・研究が2年以上になる場合は、年度別の研究主要項目及び研究に必要な所要研究費の総額と当該申請年度の助成金申請額を記入する。 ・2年目、3年目の研究の場合は、申請前年度の研究実施項目と研究費総額実績見込及び助成額の実績を記入する。
	7.連絡先及び連絡者	本財団と連絡を取るための必要事項を記入する。
<b>★以上を1ページに収める。</b>		
2 ペ ー ジ 目	8.所要研究費内訳明細書	次々頁の記入例を参考に作成する。 申請年度(単年度分のみ)の明細を記入する。 (1)機材・器具費：耐用年数1年以内のものは「資材・材料薬品費」に記入する。 (2)資材・材料薬品費：研究に直接使用されるものに限る。 (3)文献および資料収集費：文献・資料の購入費、コピー費等を一括して記入する。 (4)人件費：研究に最小限必要とする雇用者(アルバイト等)とする。研究者・共同研究者の人件費は含まない。 (5)旅費：研究に直接必要な旅費を記入する。 (6)経理処理経費：経理処理に要する経費がある場合は記入する。 (7)その他：通信費、雑費など(1)～(6)の項目に含まれない費用を記入する。 <b>★本項は極力1ページに収める。書ききれない場合は最大2ページまでとする。</b>

**★ 1ページと2ページは、印字のときにページの区切りが変わらないように注意**

## 「6. 研究スケジュール及び所要研究費」の記入例

(記入例Ⅰ — 新規申請、研究期間1年のケース)

(単位：千円)

		2008年度助成実績		2009年度申請分		2010年度以降の予定	
		08年11月～09年10月		09年11月～10年10月		10年度～11年度	
研究 主 要 項 目	・○○に関する研究			11-----10			
	①××特性調査			11---- 4			
	②××実験			2----- 8			
	③解析及びまとめ			4-----10			
所要研究費の総額		実績見通		予定	3,000	予定	
本財団の助成金		実績		申請	1,500	-----	

(記入例Ⅱ — 新規申請、研究期間2年のケース)

(単位：千円)

		2008年度助成実績		2009年度申請分		2010年度以降の予定	
		08年11月～09年10月		09年11月～10年10月		10年度～11年度	
研究 主 要 項 目	・○○に関する研究			11-----10			
	①××特性調査			11---- 4			
	②××実験			2-----8			
	③解析及びまとめ			4-----10			
	・△△に関する研究						09年 11-----10
所要研究費の総額		実績見通		予定	2,500	予定	2,000
本財団の助成金		実績		申請	1,500	-----	

(記入例Ⅲ — 継続申請、研究期間3年の2年目のケース)

(単位：千円)

		2008年度助成実績		2009年度申請分		2010年度以降の予定		
		08年11月～09年10月		09年11月～10年10月		10年度～11年度		
研 究 主 要 項 目	・○○に関する研究	11-----10						
	・△△に関する研究			11-----10				
	①××特性調査			11---- 4				
	②××実験			2-----8				
	③解析及びまとめ			4-----10				
	・□□に関する研究						09年 11-----10	
所要研究費の総額		実績見通		4,000	予定	3,000	予定	2,500
本財団の助成金		実績		1,500	申請	1,500	-----	

「8. 所要研究費内訳明細書」の記入例

(単位：千円)

費目	明細			所要研究費の総額	本財団の助成金
(1)機材・器具費	品名(仕様)	用途			
	〇〇ポンプ(××I/H)	〇〇試験		300	
	△△試験設備(××I/D)	△△試験		900	900
	□□分析計(××)	□□試験		800	
	計			2,000	900
研究終了後の活用予定：〇〇〇〇〇〇の研究に利用					
(2)資材・材料・薬品費	品名	単価	数量		
	〇〇〇〇	15千円/kg	10kg	150	50
	〇〇試薬	20千円/l	10l	200	100
	〇〇ガス	3千円/m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>	150	50
	計			500	200
(3)文献・資料の収集費	名称	件数			
	〇〇〇〇〇	20		200	150
	計			200	150
(4)人件費	作業内容	単価	人数×日数		
	〇〇試験	2千円	3人×50日	300	100
	計			300	100
(5)旅費	出張目的	単価	回数		
	研究打合せ	20千円/回	5回	100	50
	計			100	50
(6)経理処理経費					
(7)その他	項目				
	〇〇運搬費			50	50
	〇〇分析費			100	
	△△電力費			100	50
	通信・複写			50	
	計			300	100
合計				3,400	1,500

## II. 助成研究実施計画

1.本研究の目的	本研究を実施するに至った背景、研究の目的・目標・重要性・意義等を記入する。(定量的目標値があれば記入する。)
2.本研究の特色	・本研究の狙い所に関する過去の知見や他の研究との比較を踏まえて、本研究の独創性および学術的研究の意義等についてその特色を記入する。
3.本研究に期待される成果	・本研究が完成した段階で想定される、あるいは、期待される成果を記入する。 ・以上の1・2・3までを1ページに収める。
4.研究実施計画	・調査、研究、確認、検証方法等を研究課題別に、また、共同研究の場合は、研究組織別に、研究期間が複数年度の場合は単年度別に記入する。 ・記載内容をわかりやすくするために装置や設備の構造図、概略図を必要に応じて記入する。 ・研究実施計画が1ページで書ききれない場合は用紙を追加して記入する。ただし、追加分を含めて最大3ページとする。
5.前年度までの進捗状況	・継続申請の場合、前年度までの進捗状況を記入する。1ページで書ききれない場合は用紙を追加して記入する。ただし、追加分を含めて最大3ページとする。 ・研究期間を変更する場合は、1. 2. 研究期間で記入した理由をここで補足説明する。 ・新規申請の場合は、このページを削除する。
6.本研究に関するこれまでの知見	・申請者自身の有する本研究に関する知見を記入する。最大1ページとする。 ・なお、その知見が、当財団の助成研究の結果得られた成果の場合は、その旨を明記する。
7.本研究に関する国内外の状況	・本研究に関する国内外の知見を記入する。最大1ページとする。
8.本研究に関する主要発表論文	・申請者、研究責任者及び共同研究者による、本研究に直接関係する過去の主な発表論文を記入する。最大1ページとする。
9.研究体制	・本研究を実施する研究者とその役割分担を記入する。
10.申請者の略歴	・申請者及び上記研究者の最終学歴以降の略歴を記入する。
◎ 申請用紙	・既定の様式(A4版)を使用する。 (コピー可)

## III. 質問事項

(1)	募集要綱の入手経路について該当するものに○印をつける。
(2)	助成研究に当たって本財団の助成金以外の調達先(予定を含む)があれば記入する。
(3)	研究成果の発表予定等について該当するものに○印をつける。
(4)	本財団の活動に対する意見を記入する。